

令和 5 年 10 月 16 日

住宅局参事官（建築企画担当）付

「令和 5 年度 LCCM 住宅整備推進事業」の第 2 回募集を開始します！

住宅の脱炭素化を推進するため、LCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅の整備に対して支援を行っております。

本日より、今年度第 2 回目の支援対象事業の募集を開始します。

1) LCCM 住宅とは

LCCM 住宅とは、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）よりさらに省 CO₂ 化を進めた先導的な脱炭素化住宅で、建設時、運用時、廃棄時において出来るだけ省 CO₂ に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時の CO₂ 排出量も含めライフサイクルを通じての CO₂ の収支をマイナスにする住宅です。

2) 主な事業要件

- ①強化外皮基準(ZEH 水準の断熱性能)を満たすもの
- ②再生可能エネルギーを除き、一次エネルギー消費量が現行の省エネ基準値から 25%以上削減されているもの
- ③ライフサイクル CO₂ の評価結果が 0 以下となるもの など

3) 申請期間

令和 5 年 10 月 16 日（月）～令和 6 年 1 月 19 日（金）

※予算により、早めに受付終了となる場合がありますので、ご注意ください。

4) 申請方法、事業の要件等に関する問合せ先

申請方法や募集要領等の詳細は、下記ホームページより確認できます。

H P : <https://lccm-shien.jp>（LCCM 住宅整備推進事業実施支援室ウェブサイト）

メール : info@lccm-shien.jp

5) 参考

ZEH、LCCM 住宅関連事業（補助金）について

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000153.html

別紙：事業概要

<制度に関する問合せ先> 国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付

電話：03-5253-8111